



もっと
身近に

もっと
使いやすく

おおたの図書館

大田区の図書館が、もっと便利に、
もっと安心して利用できる場所に進化しています。
おおたの図書館で、「新しい本の時間」を見つけてみませんか？

図書サービスコーナーが オープンしました

≫ 田園調布せせらぎ館
東急多摩川線ほか「多摩川」駅すぐ

図書館の資料の予約・受取のほか、24時間利用できる返却ポストなどのサービスがあります。図書館の蔵書はありませんが、館内の「せせらぎ文庫」の本は自由に読むことができます。



3月下旬 池上図書館が 移転します

≫ 東急池上線「池上」駅直結

気軽に立ち寄れる、門前町ならではのくつろげる場所としてリニューアル！新しく設置される予約本自動受取機は、簡単な操作で予約した本を受け取れます。



完成イメージ

自動貸出・返却機が 設置されました！

≫ 詳細は8面へ

カウンターに行かなくても、
誰でも簡単に本の貸出・返却が
できます



詳細は
コチラ

● そのほか大田区立図書館
の情報はHPをご覧ください



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、
手洗いの徹底、短時間でのご利用にご協力をお願いします。

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記入例 →
- 1 催しなどの名称
 - 2 〒住所
 - 3 氏名(ふりがな)
 - 4 年齢(学年)
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

ご注意ください!

新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙や過去の「おおた区報」掲載の催しなどが中止・延期になる場合があります。各催しの問合せ先にご確認いただくか、区HPで最新の情報をご確認ください。

福祉

特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ

優先度評価で二次に進んだ方の有効期間は1年です。満了後も入所を希望する方は、再度お申し込みが必要です。

次のいずれかに該当する方

- ①令和2年3月に優先度評価を受けた
- ②区内在住で原則要介護3～5の認定を受け、初めて入所の申し込みをする
- ③既に申し込んでいるが、要介護度や介護者の状況などに変更があった

※要介護1・2の方でも、特例入所要件に該当する場合は申し込み可

☎問合せ先、地域福祉課、地域包括支援センターへ申込書(申込先で配布。区HPからも出力可)を持参。2月26日締め切り

※地域包括支援センターは2月27日締め切り

☎介護保険課介護サービス担当
☎5744-1258 FAX5744-1551

国保・後期高齢者医療

医療費のお知らせをお送りします

令和元年12月～2年11月の医療費を記載した「医療費のお知らせ」を、2月9日前後に届くように郵送します。

☎令和3年1月14日時点で大田区国民健

康保険に加入している方

☎国保年金課国保給付係
☎5744-1211 FAX5744-1516

長寿健診の受診はお済みですか

対象の方へ受診票を郵送しています。受診する医療機関に確認の上、3月31日までに受診してください。

☎国保年金課後期高齢者医療給付担当
☎5744-1254 FAX5744-1677

後期高齢者医療保険料納め忘れにご注意を

納期限は原則毎月月末です。納期限までにご納付ください。

☎国保年金課後期高齢者医療収納担当
☎5744-1647 FAX5744-1677

子ども

児童手当の振り込みをご確認ください

令和2年10月～3年1月分を、2月9日に振り込みます。金融機関によっては2～3日入金が遅れる場合があります。

☎子育て支援課子ども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

保育ママ 4月1日からの利用申し込み

次の全てに該当する区内在住の方

- ①1か月に48時間以上の就労がある(就労内定・1か月以内の復職見込みも可。求職中の保育は最長2か月)
- ②お子さんが平成31年

大田区議会定例会の開催

令和3年第1回区議会定例会は、2月16日(火)～3月25日(木)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受付締切は、2月10日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。

※せきや発熱の症状があるなど、体調が優れない方は傍聴をご遠慮ください

- 手話通訳者を希望する方＝7日前までに問合せ先へ申し込み
- FM補聴システム受信機の貸し出しを希望する方＝前日までに問合せ先へ申し込み

▶問合せ先 議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 FAX5744-1541

ご意見を募集します

食品衛生監視指導計画(案) 縦覧・意見提出期間 2月1～15日

- ▶縦覧場所 区HP、問合せ先、区政情報コーナー
- ▶提出方法 問合せ先へ郵送、FAX、Eメール(住所、氏名を明記)
- ▶問合せ先 生活衛生課食品衛生担当(〒143-0015大森西1-12-1)
☎5764-0697 FAX5764-0711 EM iken-shoku@city.ota.tokyo.jp

大規模小売店舗出店計画書 縦覧・意見書提出期間 2月1日～4月30日

- 店舗名 SAISON DES LILAS 新築工事(萩中三丁目14)(854㎡)
- 届出日 令和2年11月24日
- ▶縦覧場所 問合せ先
- ▶提出方法 問合せ先へ持参
- ▶問合せ先 産業振興課商業振興担当 ☎5744-1373 FAX5744-1528

4月2日～令和3年2月17日生まれで健康(食物アレルギーもない)

③保育ママの親族(3親等以内)でない

●申込期間 2月7日(日)～13日(出)午前8時30分～午後5時(11日を除く)

※7・13日は午前9時～午後4時

※令和3年2月1～17日生まれのお子さんに関し、3月1日(月)・2日(火)も受け付け

☎お子さんをお連れの上、母子手帳、就労証明書を問合せ先へ持参

※就労証明書は、保育園入園申請で提出済みで有効期限内であれば省略可

☎保育サービス課保育指導担当
☎5744-1643 FAX5744-1715

産後の家事・育児をお手伝いします

詳細はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

☎区内在住で、保育サービスを受けていない3歳になる前日までのお子さんを育児中の世帯

☎月～土曜、午前9時～午後9時(日曜、休日、年末年始を除く)

☎1時間1,000円(2時間から利用可。お子さん1人につき年間18時間が上限)

※免除制度有り

☎区HPから電子申請。問合せ先へ申請書(問合せ先で配布)を郵送か持参も可。申請後、「大田区産後家事・育児援助事業利用決定通知書」が届いたら、区指定事業者へ利用日時を予約

※免除制度利用者は、別途必要書類有り

☎子ども家庭支援センター相談調整担当
☎6410-8551 FAX3763-0199

保育サービスアドバイザーの子育て相談

保育施設のご案内や、子育てに関する相談をお受けします。保育園の入所手続きは、動画でも紹介しています。

詳細は区HPをご覧ください。

☎妊娠中の方、乳幼児の保護者

☎月～金曜、午前8時30分～午後4時

☎問合せ先へ電話

※電話相談は予約不要

※出張相談は会場によって申込方法が異なります

☎保育サービス課保育利用支援担当
☎5744-1617 FAX5744-1715

傍聴

空港臨海部グランドビジョン 専門部会

☎2月5日(金)午前10時から

☎区役所本庁舎11階

☎先着8名

☎当日会場へ

☎都市計画課計画調整担当
☎5744-1332 FAX5744-1530

相談

内職相談

在宅でできる仕事を紹介します(登録制)。

☎区内在住の方

☎月～金曜、午前9時～午後5時(土・日曜、休日を除く)

※正午～午後1時は相談できません

☎問合せ先へ電話。問合せ先HPからも申し込み可

☎☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6496

一級建築士の無料建築相談

建築、増築、耐震診断・改修などの相談をお受けします。

☎区内在住・在勤・在学の方

☎第1・3水曜、午後1時～4時

☎区役所本庁舎1階

☎問合せ先へ電話

☎建築調整課建築相談担当
☎5744-1383 FAX5744-1558

募集

「子どもSOSの家」協力員

「子どもSOSの家」は、子どもたちが身の危険を感じたときに助けを求め避難場所です。

☎自治会・町会、青少対、PTAなどに加入している方、区内事業者で協力いただける方

☎問合せ先へ申請書(問合せ先へ電話して入手)を郵送。問合せ先へ来所も可

☎地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です。詳しくはHPをご覧ください!
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>

大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員	申込締切(必着)
1 人物デッサンの基本、クローキーを描こう!	3月6日(出) 午後1時30分～5時	小学4年生以上 抽選で15名	2月18日
2 Aから始めるやさしい英会話(3日制)	3月9・16・23日(火) 午前10時30分～11時45分	18歳以上 抽選で15名	2月22日
3 春の映画鑑賞会「ミニオンズ」(吹き替え版)	3月29日(月) 午前10時～11時40分	中学生以下 抽選で116名	3月12日
4 春の映画鑑賞会「僕のワンダフル・ジャーニー」(吹き替え版)	3月29日(月) 午後1時45分～3時40分		
5 春が来た! わくわくピアノ・コンサート	4月3日(出) 午後2時開演	抽選で110名	3月16日

▶費用 ①⑤500円(⑤未就学児無料)②1,500円

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(1枚につき1講座)。問合せ先HPからも申し込み可。同伴者③④2名(保護者同伴可)⑤1名まで記名可

▶会場・問合せ先
大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)
☎3772-0770 FAX3772-0704

地域力応援基金助成事業実施団体 (ステップアップ助成)

公益性が認められ、社会貢献につながる非営利事業に助成金を交付します。
①オーちゃんネットに登録し、設立からおおむね3年以上経過した団体
●対象事業 令和3年4月1日～4年3月31日に実施する事業
●助成金額 1団体あたり最大40万円
②問合先へ事前連絡の上、2月1日～3月1日に所定の申請書(問合先で配布)、必要書類を問合先へ持参
③地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1204 FAX5744-1518

文化芸術情報紙「ART bee HIVE」区民記者(みつばち隊)

文化芸術に関わる取材、情報紙の記事作成を行います。
①区内在住の18歳以上の方(高校生を除く)
●募集人数 若干名
②問合先HPから申し込み。2月28日締め切り
③(公財)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150



詳細はコチラ



大田区勤労者共済会

加入者は福利厚生事業への参加や各種給付を受けることができます。
①区内の工場・商店・事務所などの中小企業で働く事業主と従業員
②区内在住で、区外の中小企業で働く従業員
③入会金200円、月額500円
④問合先へ申込書(問合先で配布。大田区勤労者共済HPからも出力可)を郵送か持参
⑤(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6107 FAX3733-6122



申請書のダウンロードはコチラ

お知らせ

建物の新築、名称変更をするときは住居表示の届け出を

届け出後、建物を調査して番号を決定し、表示板をお渡します。特に集合住宅は入居者の住民登録に差し支えることがあるため、所有者の方は忘れずに届け出てください。必要書類など、詳細はお問い合わせください。
※建物の名称変更時も届け出が必要で④完成予定日の2～4週間前か建物登記や住民登録の前に、必要書類を問合先へ

郵送か持参
①戸籍住民課戸籍住民担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1185 FAX5744-1513

道路は正しく、きれいに使しましょう

通行人の安全のため、公道に物や看板、自転車などを許可なく置かないでください。樹木が道路にせり出すのも危険です。小まめな手入れを心がけましょう。
①地域基盤整備各課管理係 第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633 第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました

令和2年10月1日からの区内の募金総額は、30,240,431円でした。募金は地域の民間福祉施設・団体に配分されます。
①東京都共同募金会大田区協力会 ☎3736-2023 FAX3736-2030

蒲田清掃事務所 新庁舎が完成しました



新庁舎は再生可能エネルギー100%の電力供給を受けるなど、環境に配慮した建物になっています。
※収集区域、収集曜日の変更はありません
●移転後の所在地 下丸子2-33-5 (多摩川清掃工場敷地内)
●移転後の業務開始日 2月8日(月)
●移転後の電話番号 ☎6451-9535 (2月8日から使用可)
②清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1374 FAX5744-1550

戸籍住民窓口 土・日曜窓口サービスの一部休止

●休止する業務
戸籍全部・個人事項証明(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し、身分証明書の発行
②2月27日(土)・28日(日)
※システム調整のため
③戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1183 FAX5744-1509

参加・催し

池上梅園 梅まつり

今年も当日限定オリジナル弁当「池めし」を販売します。模擬店の出店は行いませんので、ご注意ください。

④2月23日(祝)午前11時30分から(弁当は売り切れ次第終了)
⑤池上梅園前駐車場ほか
⑥池上特別出張所 ☎3752-3441 FAX3752-4759

おおた区民大学 じんけんカフェ 「コロナ禍の子どもたち」(3日制)

詳細はチラシ(特別出張所、文化センター、図書館で配布)か区HPをご覧ください。
①区内在住・在勤・在学の方 詳細はコチラ
②3月5・12・19日(金)午前9時45分～11時45分
③入新井集会所
④抽選で15名
⑤問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。2月15日必着
※保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児先着6名)、手話通訳・要約筆記を希望する方はその旨も明記
⑥地域力推進課区民協働・生涯学習担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

分譲マンション 管理セミナー・相談会

①セミナー「多様化する災害にどう備えるか～家庭の備えとマンションとしての対策～」
②3月7日(日)午後1時～3時
③抽選で90名
④相談会
⑤3月7日(日)午後3時～4時
⑥抽選で4組
◇①②ともに◇
⑦分譲マンションの居住者・購入予定者、管理組合役員
⑧池上会館
⑨問合先へ電話かFAXかはがき(記入例

参照)。2月18日必着
⑩建築調整課住宅担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1416 FAX5744-1558

尾崎士郎記念館 講座「尾崎士郎と宇野千代～二人の馬込生活～」

①3月13日(土)午後2時～3時30分
②大田文化の森
③抽選で38名
④問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照)。3月2日必着
※1通につき2名まで申し込み可
⑤龍子記念館 (〒143-0024中央4-2-1「第4回記念館講座」係) ☎FAX3772-0680



昭和8年ごろの尾崎士郎

汎用旋盤・フライス盤 初級講座(3日制)

①区内在住・在勤で金属加工や機械工業に従事する方
②5月15・22・29日(土)午前9時15分～午後4時30分 詳細はコチラ
③都立城南職業能力開発センター大田校 費4,000円
④抽選で10名(汎用旋盤5名・フライス盤5名)
⑤所定の申込書を(一社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX3737-0799)へ連絡して入手しFAX。問合先HPからも申し込み可。4月1日必着
⑥産業振興課工業振興担当 ☎5744-1376 FAX5744-1528



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種について

現在区では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを、できるだけ早期に安心して区民の皆さまに接種していただけるように、体制を整えています。詳細は随時、区報、区HPでお知らせします。



詳細はコチラ

- ◆接種の時期
2月下旬に医療従事者、3月下旬に高齢者への接種を始める予定です。そのほかの方は、4月以降に接種開始となる見込みです。
対象の方には、接種券などのご案内を順次お送りします。ただし、ワクチンの供給状況によっては、接種時期が上記と変わる場合があります。
- ◆接種できる場所
医療機関のほか、集団で接種を行える会場を区施設などに開設する予定です。
- ▶問合先 感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1450 FAX5744-1523

消費者相談

トイレ修理のトラブルにご注意ください!

相談事例

トイレが詰まり、インターネットで見つけた業者に修理を頼んだ。作業の途中で「追加料金が発生する」と言われ、仕方なく了承すると突然便器を交換され、作業後に30万円を請求された。翌日、再度詰まりが発生したためマンションの管理組合に相談し、別の業者に見てもらったところ、3万円で詰まりが直り、便器の交換は必要なかったと説明された。



消費者生活センターからのアドバイス

- 作業内容・料金は、作業前に納得できるまで必ず説明してもらいましょう
- 複数の業者から見積もりを取って検討しましょう
- 不安をあおり契約を急がせる業者には、特に注意しましょう。日頃からいざというときの対処方法や、複数の業者の情報を集めておきましょう

特別相談を行います

- ①多重債務110番
▶対象 区内在住・在勤・在学の方
▶日時 3月1日(月)・2日(火)午前9時～午後4時30分(2日午後は無料弁護士相談有り)
- ②若者のトラブル110番
▶対象 契約当事者が29歳以下の区内在住・在勤・在学の方
▶日時 3月8日(月)・9日(火)午前9時～午後4時30分
◇①②ともに◇
▶申込方法 消費者相談専用電話へ電話(①無料弁護士相談は問合先へ別途予約が必要です)
▶会場・問合先 消費者生活センター ☎3736-7711 FAX3737-2936

消費生活のお困りごとは、消費者生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎3736-0123
(月～金曜)午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン ☎188
(土曜)午前9時～午後5時 (日曜、休日)午前10時～午後4時

住民税・所得税の申告期間は3月15日までです

住民税

住民税の申告は郵送で！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申告にご協力ください。申告が必要な可能性がある方や、前年に申告した方には、2月12日に住民税の申告書を郵送します。

●申告の相談が必要な方は申告会場へ

▶日時 2月16日(火)～3月15日(月)午前9時～午後5時(土・日曜、休日を除く)

▶会場 区役所本庁舎2階

大田区へ住民税の申告が必要な方

1 令和3年1月1日現在区内に住所があり、令和2年中に所得があった
ただし、次の方は区への申告は不要です。

- 1 税務署に令和2年分の所得税の確定申告をする
 - 2 給与収入のみで、勤務先から大田区に給与支払報告書が提出されている
 - 3 公的年金等の収入のみで、年金支払者から大田区に公的年金等支払報告書が提出されている
- ※②③の方は、源泉徴収票に記載されている控除以外の控除の適用を受けようとする場合は申告が必要です

2 区内に住所はないが事務所・事業所がある

申告に必要なもの

- 1 令和2年中の収入などが分かるもの(源泉徴収票、給与明細書など)
 - 2 各種控除の申告に必要な書類(証明書、明細書など)
 - 3 マイナンバーの番号確認書類(※1)と身元確認書類(※2)
- ※1 マイナンバーカード・通知カード(記載事項に変更の無いもの)・個人番号が記載された住民票のいずれか
※2 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど
代理申告は、委任状、委任者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要です。

●所得のなかった方も申告をお願いします

住民税の申告は、下記のような手続きの基礎資料となるため、令和2年中に所得がなかった方も申告をお願いします。令和2年中の合計所得が48万円(給与収入のみの場合は103万円)以下の方を扶養している場合は、申告書に扶養親族の氏名などを記入してください。

住民税の申告が必要となる手続き

- 1 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料や給付の算定
- ※世帯の所得が一定以下の場合、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の均等割額、窓口負担金が軽減される制度があります。
- ▶問合先 国保年金課国保資格係 ☎5744-1210 FAX5744-1516
国保年金課後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608 FAX5744-1677
 - 2 児童手当などの受給
 - 3 教育、保育、福祉などのサービス利用
 - 4 非課税証明書の発行

- ▶問合先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)
●大森地区 ☎5744-1194 ●調布地区 ☎5744-1195
●蒲田地区 ☎5744-1196

所得税・贈与税など

便利で正確！e-Taxをご利用ください！

申告書の作成・送信は国税庁HPから！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅からパソコン、スマートフォンで申告できるe-Taxを積極的にご利用ください。e-Taxにはマイナンバーカード方式とID・パスワード方式(事前の届け出が必要)の2種類があります。

確定申告

検索



詳細はコチラ

所得税・復興特別所得税の申告・納付 2月16日～3月15日

申告が必要な主な方

- 1 次に該当する給与所得者
- 1 給与の収入金額が2,000万円を超える
 - 2 給与を1か所から受け、他の所得金額(退職所得を除く)の合計額が20万円を超える
 - 3 給与を2か所以上から受けている
- 2 各種所得金額の合計額から所得控除額の合計額を差し引き、その金額に税率を乗じて計算した所得税額から配当控除額を差し引いた後、残額がある
 - 3 上場株式などにかかる譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例の適用を受ける
- ※確定申告する場合、ふるさと納税の「ワンストップ特例」は適用されないため、全ての寄附の申告が必要です

公的年金などの受給者で申告不要の方

下記の対象者は所得税・復興特別所得税の申告は不要ですが、還付を受ける場合は申告が必要です。また、住民税の申告は必要となる場合があります。

▶対象 次の全てに該当する方

- 1 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下
- 2 公的年金などの全部が源泉徴収の対象となる
- 3 公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下

その他の留意事項

- 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書(国税庁HPから出力可)を作成の上、申告書に添付してください。
- 申告書などの提出には、毎回マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要です。
- 青色申告特別控除(65万円)を受ける場合は、これまでの要件に加え、税務署の承認を受けた上で電子帳簿の保存を行っているか、ご自宅のパソコンなどからe-Taxで確定申告書などを提出する必要があります。



贈与税の申告・納付 2月1日～3月15日

申告が必要な主な方

令和2年中に贈与を受けた財産の価額の合計額が110万円を超える
※相続時精算課税を選択した方は、110万円以下であっても申告が必要です

消費税・地方消費税(個人事業者)の申告・納付 3月31日まで

申告が必要な主な方

- 1 基準期間(平成30年分)の課税売上高が1,000万円を超える
- 2 「消費税課税事業者選択届出書」を提出している
- 3 上記①②に該当しない場合で、平成31年1月1日～令和元年6月30日の課税売上高が1,000万円を超える(この1,000万円の判定は、給与などの支払いの合計額に代えることも可)

キャッシュレス納付をご利用ください！

国税の納付は、自宅や事務所から納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。なお、利用には事前手続き・登録が必要です。



詳細はコチラ

- ▶問合先 ●大森税務署 ☎3755-2111 ●雪谷税務署 ☎3726-4521
●蒲田税務署 ☎3732-5151

そのほかのお知らせ

- 特別区民税・都民税(普通徴収)第4期分の納期限は2月1日です
お早めにご納付ください
▶問合先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517
- 固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は3月1日です(東京23区内)
納期限までにご納付ください
▶問合先 大田都税事務所 ☎3733-2411
- 区では、電話と訪問で住民税・軽自動車税の納め忘れの案内をしています
※訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください
▶問合先 大田区納付案内センター ☎5744-1596
- にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください！
▶問合先 東京税理士会 ☎3356-4476

社会保険料控除について

●国民年金保険料

申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。令和2年1～9月納付分の証明書は、11月上旬に郵送しました。10月以降に初めて保険料を納めた方には、2月上旬に日本年金機構から郵送します。

- 証明書の再発行や不明点がある方は、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004、IP電話の方は☎6630-2525)へお問い合わせください。(平日)午前8時30分～午後7時 ※祝日を除く (第2土曜)午前9時30分～午後4時

▶問合先
日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141 FAX3734-3649

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

申告に証明書の添付は不要です。「大田区保険料・納付済額のお知らせ」、領収書、通帳などで納付金額を確認して申告書に記入してください。実際に納めた方が控除の対象ですが、特別徴収(年金からの差し引き)で納付した場合は、本人だけが控除の対象です。

▶問合先 国民健康保険料=国保年金課国保料収納担当
☎5744-1209 FAX5744-1516
後期高齢者医療保険料=国保年金課後期高齢者医療収納担当
☎5744-1647 FAX5744-1677
介護保険料=介護保険課収納担当
☎5744-1492 FAX5744-1551

今から災害に備えよう

防災用品などの あっせん

区では、家庭用消火器の薬剤詰め替え・火災警報器・防災用品のあっせんを行っています。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住の方

▶申込方法 申込先にはがきかFAX(記入例参照。品名、数量も明記)。代金は商品と引き換えで支払い



ご注意ください

区では、訪問による防災用品などの販売は一切行っていません

▶問合せ先 防災危機管理課防災危機管理担当
☎5744-1235 FAX5744-1519

あっせん品一覧

	品名・型式(薬剤量)など	あっせん価格	申込期間	申込先
消火器 薬剤 詰め替え ※1	粉末4型(1.2kg)加圧式	3,360円(税込)	2月1日～ 3月31日	大田区防災設備協会の会 (〒143-0013大森南3-17-5 「消火器あっせん」係) ☎5710-1011
	粉末4型(1.5kg)加圧式	3,650円(税込)		
	粉末4型(1.2～1.5kg)蓄圧式	3,780円(税込)		
	粉末6型(1.8～2.0kg)蓄圧式、加圧式	4,410円(税込)		
	粉末10型(3.0～3.5kg)蓄圧式、加圧式	5,950円(税込)		
	強化液3型(3.0ℓ)	5,250円(税込)		
	強化液4型(3.5～4.0ℓ)	5,950円(税込)		
	強化液中性2型(2.0ℓ)	6,400円(税込)		
	強化液中性3型(3.0ℓ)	7,350円(税込)		
火災 警報器	ニッタン製リチウム電池内蔵式 煙式	3,500円(税込)	通年	大田区防災設備協会の会 (〒143-0013大森南3-17-5 「火災警報器あっせん」係) ☎5710-1011
	ニッタン製リチウム電池内蔵式 熱式			
防災 用品 ※2	感震ブレーカーアダプター ヤモリ	3,184円(税抜)	通年	東京都葛飾福祉工場 (〒125-0042葛飾区金町2-8-20 「大田区防災用品あっせん」係) ☎3608-3541 FAX3608-5200
	感震ブレーカーアダプター用オプション	2,000円(税抜)		
	とびらロック	1,120円(税抜)		
	家具転倒防止板(ふんばる君)	1,600円(税抜)		
	多機能LED照明お灯さん	3,984円(税抜)		
	7年保存レトルト食品セット(約3日分)	3,510円(税抜)		
	7年保存アレルギー対応レトルト食品セット(約3日分)	3,673円(税抜)		

※1 消防法で設置・点検を義務付けられている集合住宅や事業所などの消火器は申し込みません

※2 区HPか特別出張所でパンフレット「防災用品販売あっせんのご案内」をご覧ください

手話 を学ぼう



1 手話講習会(初級)

▶対象 区内在住・在勤・在学で次の全てに該当する方

- ①高校生以上で聴覚に障がいがない
- ②聴覚障がい者の福祉に理解と熱意がある
- ③修了後、区内でボランティア活動ができる
- ④上級まで継続して3年間受講できる

▶日時 4月～令和4年3月の全40回
昼の部=月曜、午後1時30分～3時30分
夜の部=月曜、午後7時～9時

※中級・上級課程の受講対象者には、別途お知らせします

2 手話講習会(通訳養成課程)

▶対象 区内在住・在勤・在学で、手話講習会上級課程修了予定か同等の技術があり、手話通訳者をを目指す方

▶日時 4～12月の全30回
昼の部=金曜、午後1時30分～3時30分
夜の部=木曜、午後6時30分～8時30分

3 中途失聴・難聴者向け手話講習会(初級・中級)

▶対象 区内在住・在勤・在学の中途失聴・難聴者とその家族

▶日時 4月～令和4年3月の全20回
第2・4木曜、午後1時30分～3時30分

◇1～3いずれも◇

▶費用 教材費実費

▶定員 1 抽選で昼・夜各部30名

2 選考で昼・夜各部15名

※選考試験は3月13日

3 抽選で初級20名、中級10名

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。1 2 昼・夜の別 2 3 勤務先・学校名 3 FAX番号、身体障害者手帳の有無も明記)。

3 はFAX、メールでも申し込み可。1 2月19日 2 2月26日 3 3月19日必着

※手話講習会(中級・上級課程)への編入を希望する方は、問合せ先へご連絡ください

▶会場・問合せ先 さぼーとぴあ

(〒143-0024中央4-30-11)

1 ☎5728-9134 FAX5728-9136

2 3 ☎5728-9355 FAX6303-7171

EMota@tokyo-shuwacenter.or.jp

さぼーとぴあへ行こう

イベント名	日時	定員	申込締切(必着)
1 ヨガ講座(2月)	2月26日(金) 午後6時～6時45分	抽選で 10名	2月17日
2 アフタヌーンヨガ	3月2日(火) 午後1時30分～2時30分		3月17日
3 ヨガ講座(3月)	3月26日(金) 午後6時～6時45分		3月24日
4 ストレッチ講座	4月10日(土) 午後2時～3時		

※10歳以下は保護者同伴

※講座中はマスクの着用をお願いします

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。2月1日から受付開始

※手話通訳希望は申し込み時にお伝えください

▶会場・問合せ先 さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438



ありがとうございます あたたかい善意

- ◆豊かな地域社会を築く区民活動を支えるために
○ステップワンダンス=155,648円 ○小西孝実=50,000円
- ◆児童福祉のために ○つくし野会=100,000円
- ◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

インフォメーション

トピックス

アプリコお昼のピアノコンサート

～未来に羽ばたく新進気鋭ピアニストによる
平日午後の演奏会～

- 出演 横井舞菜
- 曲目 J.S.バッハ イギリス組曲より
第2番ほか

▶日時 3月12日(金)午後0時30分開演

▶会場 アプリコ

▶定員 先着400名

▶申込方法

予約専用電話(☎3750-1555)へ電話

※予約受付は午前10時～午後7時

▶問合せ先

(公財)大田区文化振興協会

☎3750-1611 FAX3750-1150



横井舞菜

区の世帯と人口

令和3年1月1日現在

- 世帯数…398,687世帯
- 総人口…733,672人
日本人人口…709,550人(男…352,190人 女…357,360人)
外国人人口…24,122人(男…11,440人 女…12,682人)
- 面積…61.86km² ※面積が変わりました

11ch シティーニュースおおた 2月

1～15日…大田区×東邦大学によるコロナ対策

16～28日…田園調布せせらぎ館オープン

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTS.COM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

今月の区報は

2月11日号 特集 HANEDA×PiO

2月21日号 特集 みんなで考えよう ユニバーサルデザイン

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っていきます。

お知らせ

おおた区報1日号は 区内全戸へ配布しています

おおた区報1日号は、自治会・町会が区内全戸へ配布しています。なお、お住まいの地域によっては配送業者によるポスティングを行っております。詳細はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

●おおた区報は区役所本庁舎、特別出張所などの区施設、駅の広報スタンドなどでも配布しています

▶問合せ先 広聴広報課広報担当
☎5744-1132 FAX5744-1503



詳細はコチラ

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

調布

〒145-0067雪谷大塚町4-6
 ☎3726-4145 FAX3726-6331

シニア世代の個別栄養相談会 ～活動的な生活を送るための 上手な食べ方、塩分測定など～

- ☑65歳以上の方
- ☑3月5日(金)午前9時～11時(1人45分程度)
- ☑先着6名
- ☑2月1日から電話で



蒲田

〒144-0053蒲田本町2-1-1
 ☎5713-1701 FAX5713-1509

ハッピーママ ～ヤンチャ盛り！イヤイヤ期！ 心の育ちと親育ち～(2日制)

- 子育ての話、グループワーク
- ☑初めてのお子さんが1歳6か月～2歳未満の母親で、2日間参加できる方
- ※当日までに1歳6か月児健康診査が終了している方限定
- ☑3月1・8日(月)午前10時～11時30分
- ☑先着10名
- ☑2月1日から電話で。保育有り(未就学児先着10名)

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児についてオンラインで学ぶ講座です。
 ☑区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン(ZOOM)で参加できる方
 ☑3月6・13日(土)
 ※午前の部(午前10時～11時40分)、午後の部(午後1時30分～3時10分)
 ☑区HPで
 ☑地域健康課業務係
 大森 ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田 ☎5713-1701 FAX5713-1509
 梶谷 ☎3743-4161 FAX6423-8838



詳細はコチラ

健康便り

栄養オンライン講習会 「時間栄養～食事のリズムと健康とのかかわり～」

体のリズムを調整する食べ方をオンライン(YouTube)で学びます。



- ☑区内在住・在勤の栄養士など、食育に関心がある方
- ☑3月12日(金)～15日(月)
- ☑先着40名
- ☑区HPから電子申請
- ※申請受け付け後、動画閲覧用のURLをご連絡します
- ☑健康づくり課健康づくり担当
- ☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

3月の健診と健康相談



詳細はコチラ▶

事業名	対象、内容など	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めの方などの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○地域健康課へお問い合わせください
	1歳6か月児健康診査	○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	3歳児健康診査	○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	乳幼児歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

発熱・せきなどの症状があるときの相談・受診の流れを確認しましょう

新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザの不安を感じている方も多いのではないのでしょうか？2つの感染症は症状が似ているため、症状だけで見分けることは難しく検査が必要です。

もし発熱などの症状がある場合は、以下の流れで医療機関へ相談・受診しましょう。

かかりつけ医が

いる

- 日頃受診しているかかりつけ医に電話で相談
- 診療や、必要な場合は検査などの指示を受ける

いない

- 相談センターに電話で相談し、診療・検査できる医療機関を案内してもらう

- ◆東京都発熱相談センター(24時間対応)
☎5320-4592
- ◆大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)
☎5744-1360 FAX5744-1524

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ▶

相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口
- 東京都発熱相談センター(24時間対応)
☎5320-4592
- 大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)
☎5744-1360 FAX5744-1524
- 感染への不安のある方
- 東京都新型コロナコールセンター(午前9時～午後10時/土・日曜、休日も対応)
※多言語(日・英・中・ハングル)による相談も可
☎0570-550571 FAX5388-1396

大田区公式SNSをご利用ください！

災害時の緊急情報をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせなど、区からの大切な情報を発信しています。ぜひご利用ください！

LINE
 (@otacity)



友だち登録はコチラ

Twitter
 (@city_ota)



フォローはコチラ

✂ 切り取ってご利用ください

外科

診療時間：日曜＝午前9時～午後4時30分
 大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402

接骨(ほねつぎ)

施術時間：日曜、祝日＝午前9時～午後5時
 東京都柔道整復師会大田支部 ☎090-3542-3896

眼科

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～翌日午前9時
 月～金曜＝午後5時～翌日午前9時
 土曜＝正午～翌日午前9時
 (近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらをご案内することがあります)
 診療曜日・医療機関
 日・月・水・土曜、祝日
 東邦大学医療センター大森病院 ☎3762-4151
 日・火・金・土曜、祝日
 昭和大学病院附属東病院 ☎3784-8383
 木曜
 東京都保健医療公社荏原病院 ☎5734-8000

小児科、内科

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～午後9時30分
 土曜＝午後5時～9時30分
 大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402
 田園調布医師会診療所(石川町2-7-1)
 ※日曜、祝日のみ ☎3728-6671
 蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12) ☎3732-0191

小児科

診療時間：月～金曜(祝日を除く)＝午後7時45分～10時45分
 大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1)
 東邦大学医療センター大森病院3号館内 ☎3762-4151

薬(処方せん調剤)

取り扱い時間：日曜、祝日＝午前9時～午後10時
 土曜＝午後5時～10時
 大森地区
 大森会堂薬局(中央3-1-3) ☎3774-7721
 田園調布地区 ※日曜、祝日のみ
 ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ☎3728-3231
 蒲田地区
 蒲田薬局(蒲田4-38-5) ☎3732-1291

歯科

診療時間：日曜、祝日＝午前9時～午後5時
 (午後4時30分まで受け付け)
 大森歯科医師会館(池上4-19-7) ☎3754-8648
 蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14) ☎3731-9282

その他の医療機関案内(24時間受付)
 ●東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
 ☎5272-0303

救急車を呼んだほうがいいか迷ったら(24時間受付)
 ●東京消防庁救急相談サービス「救急相談センター」 ☎#7119
 ※ダイヤル回線のときは ☎3212-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)
 開設時間：月～金曜＝午後6時～翌朝8時
 土・日曜、祝日、年末年始＝午前8時～翌朝8時
 ●子供の健康相談室 ☎#8000
 ※ダイヤル回線のときは ☎5285-8898



シニアの方へお知らせします



1 高齢者補聴器購入費助成

補聴器の購入を予定している方は必ず、お住まいの地域を管轄する地域包括支援センターへ来所するか、電話で事前相談を行ってください。

▶対象 住民税非課税世帯の70歳以上で、医師が補聴器の必要を認めた方

2 ねたきり高齢者訪問歯科支援

歯や入れ歯、かむこと、のみ込むことなど、口腔ケアで心配なことがあればご相談ください。歯科衛生士が訪問し、お口の状況を伺います。必要に応じて、歯科医師が訪問診査も行います。

▶対象 歯科医療機関への通院が困難な65歳以上の方

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先(1・2ともに)

地域包括支援センター

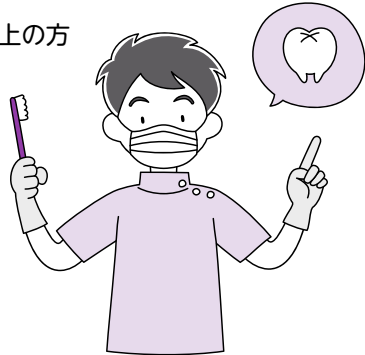
地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糀谷 ☎3741-6525 FAX6423-8838



4月から
申請方法が
変わります

3 いきいき高齢者入浴証のご案内

初めて利用する方は申請が必要です。既に利用中の方には、3月中に新しい入浴証を郵送します。

▶対象 区内在住で介護施設などに入所していない70歳以上の方

▶申込方法 問合先、地域福祉課、地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーションへ申請書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可

4 夜間・休日のご相談に 高齢者ほっとテレフォン

区役所が閉まっている時間帯に、高齢の方の健康や介護・福祉に関する相談を、保健福祉の専門資格を持つ相談員がお受けします。



夜間・休日専用電話 ☎3773-3124

みなひと安心24時間

▶対象 区内在住のおおむね65歳以上の方とその家族、関係者

▶日時 月～金曜、午後5時～翌日午前8時30分
(土・日曜、休日は24時間)

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当 FAX5744-1522(共通)

3 ☎5744-1252 4 ☎5744-1250

今から始める

健康づくり

キラリ☆健康おた



Vol.30

遅らせないで!
子どもの予防接種

新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)の影響で、お子さんの予防接種を遅らせていませんか?

予防接種は、疾患ごとに感染しやすい年齢を考慮して、適切な接種年齢が決められています。4月からの入園や入学、進級に備えて、お子さんの予防接種歴を改めて確認しましょう。

例えば、麻しん(はしか)は非常に感染力が強く重症化しやすい上、根本的な治療法が確立されておらず、感染を防ぐ唯一の方法が予防接種といわれています。WHO(世界保健機関)は、麻しんを排除するためには小学校入学までの2回の接種がともに接種率95%以上であることが必要と定めていますが、日本は2010年以降その接種率を達成できていません。

麻しんに限らず、新型コロナに起因する予防接種控えは世界的にも課題になっ

MR(麻しん風しん混合ワクチン)の接種

2回の接種が必要です。

第1期=1~2歳の誕生日の前日まで

第2期=平成26年4月2日~27年4月1日生まれのお子さんは
3月31日まで

▶会場 区内指定医療機関

▶問合先 感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

ており、WHOは「今後、各種ワクチンの接種控えが原因で病気になる子どもの数は、新型コロナの感染者数を上回る可能性がある」と警鐘を鳴らしています。

予防接種のための受診は不要不急の外出には当たりません。子どもたちの健康と命を守るために、先送りせず適切な接種年齢の間に接種しましょう。

医療機関によっては、予防接種とそのほかの治療のスペース・時間帯を分けて、感染症対策を行っています。詳細は、受診予定の医療機関にお問い合わせください。また、どうしても予防接種を延期する場合は、かかりつけ医とよく相談しましょう。



みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆精神障害の方たちの作品展「心のあけぼの展」

2月16~21日、午前10時~午後7時(21日は午後3時まで)、大田文化の森で。当日会場へ☎3742-4521あけぼの会・齊藤

◆ゆっくり学ぼうミドルシニアの英会話

2月17日(木)午後1時~2時、大田文化の森で。抽選で5名。電話で☎1,000円☎鈴木☎090-8774-0264

◆50代以上からの初心者英会話無料体験会

2月19日(金)午前11時~正午、消費者生活センターで。電話で☎石橋☎070-3861-9415

◆六郷ビデオクラブ・キネマの会、合同「マイビデオ」上映会

2月20日(土)午後1時から、六郷地域

力推進センターで。当日会場へ☎3732-1690船橋

◆行政書士・司法書士・社会保険労務士合同無料相談会~相続・遺言書・登記・保険・お墓・その他~

2月21日(日)午前10時~午後4時、大田区民プラザで。電話で☎石井☎090-2443-2555

◆ツタエル「オキナワへいこう」おた自主上映会

詳細は障害者理解啓発グループおた~ツタエルチカラ~オーちゃんネットイベント情報をご覧ください。2月23日(木)午後1時~4時、西蒲田五丁目の会場で。先着100名。当日会場へ☎1,000円(障がい者・学生は500円、中学生以下は無料)☎080-5076-3732入戸野(にとの)

◆パソコン入門講座

パソコンは会場にあります。3月4・11・18・25日、午前10時~正午、消費者生活センターで。先着5名。2月28日までに電話で☎2,000円(4回分)☎小野☎3759-5393

◆初めてのやさしいフラダンス体験会

3月4日~4月22日の木曜、①午後1時~2時(65歳以上の方)②午後2時30分~4時、大森西区民センターで。電話で☎各1,000円☎森本☎090-4597-5509

◆大田区後援 空家空室活用としての民泊オープンデータシンポジウム

オンラインでも同時開催します。3月13日(土)午後1時30分から、産業プラザで。先着100名。3月9日までに電話で☎1,000円☎岡☎6315-6209

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ☎=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報2月1日号の感想(最も関心があつた記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切=掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1~9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1~14日のものを12月1日号、1月15日~2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和3年4月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは10月1日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

おおたの図書館

自動貸出・返却機を 使いこなして快適に!

自動貸出・返却機は、誰でも簡単な操作で資料を貸出・返却できます。特に自動貸出機は一度に複数の資料を読み込めるので、とってもスピーディー! 非対面の貸出・返却は感染症予防の一面も。

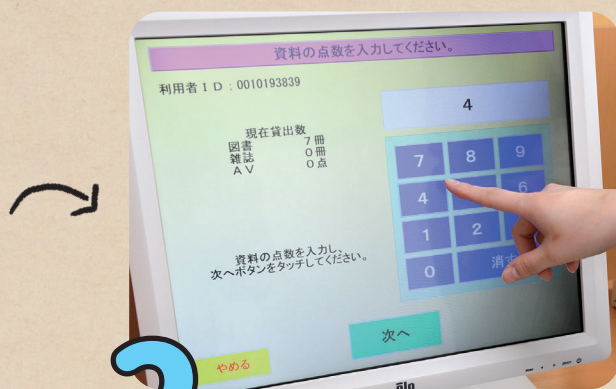
自動貸出・返却機の
使い方が分からないときは、
職員にお気軽にお声がけください。
ほかにも資料の探し方や
館内設備の使い方など、
いつでも私たちが
お手伝いします!

自動貸出機の使い方



1 かしだしカードを読み取り、
借りる資料を台に置く

かしだしカードのバーコード部分を読取機にかざします。資料(本、CDなど)を読取エリア内に置いてください。読み取れない場合は、いくつかの山に分けて置くのがコツ!



2 借りる資料の数を入力して
タイトルなどを確認する

タッチパネルで資料の数を入力します。入力を間違えてしまっても、再度入力できます。資料のタイトルを確認し、問題なければ次の画面へ進みます。



3 レシートの要・不要を選んで
貸出完了!

返却期限レシートの要・不要を選んだら、貸出完了です。

問合せ先 大田図書館 ☎3758-3051 FAX 3758-3625

withコロナ時代 を生きる vol.5



withコロナの生活は、大田区でもさまざまな場面で根付いています。今回は、区民の皆さんが感染症対策を行い、考えながら新型コロナと共存している一場面をご紹介します。

12月5日 調布地区中学校PTAの球技練習会 @大田区民プラザ

新型コロナの影響で保護者同士の交流が少なくなっていた中、感染症対策をしっかり行って球技練習会が行われました。マスクの下は、満面の笑みで思いっきりスポーツを楽しみました!



12月16日 オンラインキャリア教育交流授業 @北糀谷小学校

北糀谷小学校とJALが連携し、オンラインキャリア教育交流授業を行いました。航空機内に見立てた教室で、6年生がオーストラリア、インドで働くキャビンアテンダントに仕事のやりがいなどを英語でインタビューしました。



12月20~27日 医療従事者の皆さんへ感謝のイルミネーション @南六郷一丁目町民広場

区内小学生が医療従事者の皆さんへの感謝の気持ちをつづった手紙や短冊を展示し、イルミネーションでライトアップされました。



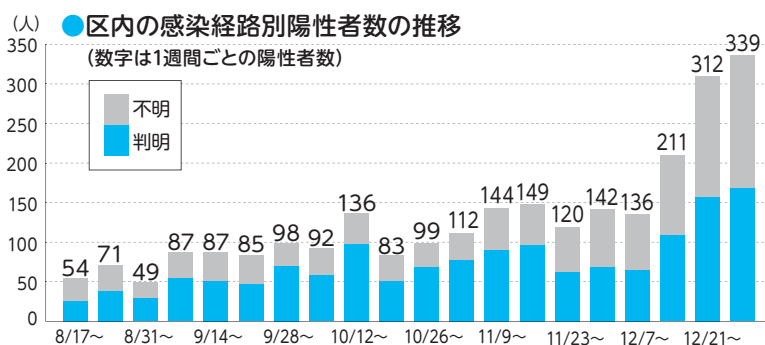
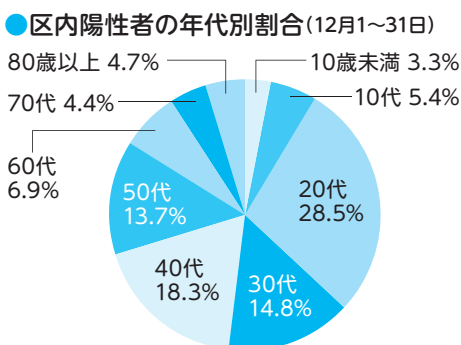
11月18日 現場で語る感染症対策 ~飲食店編~

東邦大学医学部・館田一博教授が区内飲食店を訪問し、安全に営業するための感染症対策について意見交換しました。継続して対策することの大切さを再認識しました。



区内新型コロナウイルス感染症情報

令和3年1月11日時点 ●累計陽性者数 4,085名 ●回復者数 2,701名



●12月以降の区内の傾向と課題

- 引き続き、全世代で家庭内での感染が多いです。友人・知人との会食や職場で感染し、ウイルスが家庭内に持ち込まれている可能性があります。
- 改めて感染防止対策(マスクの着用、手洗い・うがい、換気など)を徹底しましょう。
- 年末年始、会食や大勢の人が集まる場所へ行く機会が増えたことで、陽性者数が増えたと考えられます。



▶問合せ先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519